



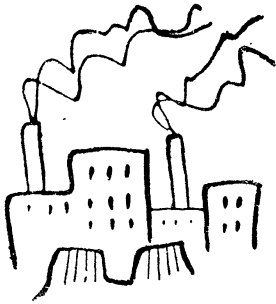
麦 踏 み

耕 地 面 積

農林省の実施した標本実測調査の結果によると、昭和33年8月1日現在の本県の耕地面積は225,300ヘクタールで都道府県別に見ると、北海道、新潟に次ぎ全国の第3位にある。これを田畑別にすると、田は102,200ヘクタールで全国第10位、畑は122,500ヘクタールで北海道、鹿児島に次ぎこれも全国第3位にある。

広さから見た場合、本県は3大農業県の1つということになるが、前にも指摘したことがあるように、本県の耕地の1単位あたりの生産力は非常に低い。田でいえば湿田が多いということになる。経済の基本要素である土地が疲れていては仕方がない。

1月号の藤井農林技官の話にもあるように、このほう大な耕地の改良による生産量の増大は、費用と効果という関係から見て、絶好の投資対象といえるだろう。2月1日に実施された農林業センサスの結果が、そのような行政効果として表われるのを、ただつ広い耕地は待っている。



茨城県の農業と工業の発展方向について

茨城大学助教授 櫻井明俊

1. 始めに
2. 農業と工業の性格
3. 本県農業の性格
4. 農業の発展方向
5. 本県工業の性格
6. 工業発展の方向
7. 結 び

1. 始めに

産業の現状を分析し、その将来の在り方を計画するのは主として経済学の応用的部門がたづさわっているものであろう。しかし産業が具体的には常に地表上のどこかの地域を占めて成立していること、及び地域を占めて営まれるとき、必ず何らかの意味でその地域のもついろいろな特性を活用して成立していることなどを中心として考える場合には、これは地理学の立場において分析され、考察されなければならない。地理学（とくに人文地理学）は過去（歴史）と現在の分析を通して常に未来の在り方を示し得る点において、極めて現実的な応用性をもつ学問といえよう。私はこの立場に立つて本県の農業と工業の発展方向を考えてみようと思う。

2. 農業と工業の性格

地理学の立場よりこの両産業の性格を考えると、農業は広い面積の耕地を基盤とし、気候、土壌、水などの自然環境の条件を助けとして作物をつくっている。もともと自給自足の生活のために行われているもので、自給用のものを除いた残りを市場に出荷するという生産体制が普通である。これに対して工業は生産の行われる場所一即ち工場の所在地という地点が中心となり、これを取巻いて原料、市場、労働力、動力等の条件が一定の均

衡を保つて成立しているもので、最初から利潤追求の産業ということが出来る。面積の広さを必要とするものは工場敷地だけであり、自然環境の条件も間接的であるのが一般である。

このように土地利用と生産体制の目的とは互いに相反しているのが重要な性格の相違点であろう。とくに土地利用の仕方は全く対立して利害相反の甚しい所があるが生産体制の点では現在の農業が多少の割合の差はあつても市場を必要とする産業化した農業となつているので共通する問題をもち得る性格といえるであろう。

3. 本県農業の特色

本県の農業には多くの特色があるが、北海道を除いては日本で1～2位を占める最大の農業県という規模の大きさに第一の特色をあげることが出来るであろう。この中では農家人口が全人口の60%（125.2万人—1959年）を占め、農家数の66.8%（1957年）が専業農家であること、全県面積の33%が耕地（20.3万ha）であること、かつ畑地面積が過半を占めて全国最大であることなどである。第2の特色としては日本の気候上において暖地性と寒地性の中間、漸移地帯を占めている気候上の位置にみられる。どちらつかずということとは作物の選定や経営上においても表われて来て、巧みに気候を利用できる可能

性は大きい、下手をすると何もできない困難性ともなり得る。第3には地形上の特色として台地と低地が交互に入り混っており、台地は乾燥し易く、低地は排水不良の低湿地が多いことがあげられる。これは関東平野の成因とも関係しているもので、内陸中央が低く、外線の海岸方面が高くなっているためである。第4には東京の大市場とは距離的には近いにも拘らず、近代的な交通は利根川と単調な砂浜海岸のために発達がおくれ、交通上の時間距離が遠いことであろう。第5にはいわゆる県民性の後進的性格が大きく阻害的に働いているということであろう。

4. 農業の発展方向

以上のような特色の下で農業はどういう方向に向つていくであろうか。日本の一般方向としては水田依存の農業より脱却して畑作農業の振興へという方向であろうが、このことは畑地の多い茨城県としても十分考えるべきである。畑地は干害を受け易い大きな欠点があるが、本県では低地と交互しており、この低地が低湿性が大きいのでこれを結びつけて畑地灌漑と低地の乾田化を計画することが可能となる。水田の8.6%（1958年）が二毛作田となつているのを他県（20~30%）の半分までに引上げても大きな耕地拡張となるであろう。即ち畑地灌漑と二毛作田の増加の方向を考えるべきである。

次には一般的に土地生産性の集約化より労働生産性の向上の方向に向つているが、本県ではむしろこの前段階である土地生産性の向上に向けていくべきであろう。前の二毛作田の増加もこの一部であるし、平地林の生産化も考えられてよい。本県では鹿島、行方、稲敷、結城、猿島、北相馬各郡の山岳のない地帯にも約2万町歩の山林があり、他郡のを合せると4万町歩以上の平地林があると推定される。反当りの収益が東北型であるのは気候条件や大市場近接地の条件をえ考えるとどうしも低く過ぎると思う。先づこの土地生産性を高めていくことが重要である。そのためには経営の形式を地域的に適性に配

分して組織化することが必要である。例えば都市近郊農業（県南西）、畜産と工業原料作物（県北、県東）、兼業農業（都市近郊）などに配分することも一つの考えであろう。

更に工業と結びつため農産加工業を興し多量の農産資源を有効に利用することが必要と思う。素材のまま他県の工業原料として出荷しているのは植民地の農業のようであつて、本県の最も大きな弱点である。農業生産を工業と結びつけて先づ後進性を脱却する糸口としていく方向を考えたい。

5. 本県工業の性格

一般に従業員3人以下の零細工場や500人以下の中小工場が非常に多く、これらが全工場の7割を占めているが、この点は日本工業の一般的性格であり、本県のみに限らない。本県の場合では日立地区に近代工業が集中しているということ、しかも多賀山地の東縁の東西2km、南北7kmほどの狭少な地域に集中して、他の大部分の地域に近代工業のもたらす都市化、先進性化の影響を与えてないということ、更にはこの日立の工業が電気機械器具工業を中心としていることなど、日立工業地帯の独占性に大きな特色がみられることであろう。全県における日立工業の位置を1958年の工業統計でみると、工場数7.4%、従業員数39.6%、生産額60.2%であり、この中4人以上の工場については夫々12.6%、44.0%、61.8%となり、何れにしても工場数は少ないが生産額において全県の6割を占めている。電気関係工業は全県の97.5%を占め、又日立市の総生産額中でも電気関係54.6%（408億円）、非鉄金属工業35.4%（265億円）となり、全県における日立、日立の中におけるかかる近代工業の比重の大きさが知られよう。

日立以外の都市では水戸市（82億）、勝田市（77億）などが夫々6%台（80億円）前後の生産をもち、古河（35億）、下館（30億）、石岡（24億）、土浦（21億）等で日立市の721億円に比較するとその1割以下にすぎない。

このような日立地区偏在のため工業の地域支配は日立市だけに限られ、僅かに通勤従業者の動く水戸、常陸太田、高萩付近までに波及しているにすぎない。かくて他の大部分の地域は農村を中心とする後進地域の位置にとどめられているのである。

6. 工業発展の方向

日立の工業は地域の狭少のためと工業用水、都市用水の限界に近いことのために現在以上に集積することは困難となつている。このため海岸線に沿つて北上するか、南下する必要が出て来ている。この間に日立港の築港が一部完成したことは驚くべき変化と発展を約束し得るであろう。これは日立の単一工業（電気工業も）複合的工業都市に変化せしめる可能性をもたらしたことである。日立港を中心とする久慈川下流一帯の低地域は工場化し得るであろう。しかし工業用水の不足は解決を要する問題の第一である。久慈川の水量は原子力研究所を中心とする一連の原子力工業施設の必要量と日立の都市用水と競合して工業用水としての利用可能性は非常に少ない。那珂川の水量利用と地下水の開発を必要とするであろう。この用水関係の開発は日立南部より水戸地区までの工業化を日立港を中心として可能にするであろう。ここにはほとんど全ての工業を発展せしめ得る。

水戸以南では常磐線沿線の工業地帯化が計画されている。工場敷地の低廉さによる誘致が最も効果的であるが霞ヶ浦の水資源の利用は農漁業との関係を調節していかなければならない。霞ヶ浦地域の総合開発計画は県南部の工業発展のために最も重要な課題である。とくに水資源の利用を誘致条件とする場合には化学工業の立地を可能にするため、工場廃水の浄化施設を公共的機関によつて設置運営する方法が必要と思う。例えば開発公団などで経営するのも一方法かと考える。要するに常磐沿線に

工場を誘致することは一般的には困難であり、之を打開するのは立地条件としての工場敷地の低廉な提供を第一とし、霞ヶ浦の水の資源化を第二としていくことが必要であると思う。とくに水資源の利用は日立地区において第一次素材生産工業をおこし、土浦地区に第二次製品工業をおこして、地域的に結合して総合化するコンビナード方式を取入れることが出来よう。例えば県北の石灰石を利用して日立のセメント工業と土浦のコンクリート製品工業など現在にもみられるが、更に日立にカーバイト工業をおこして土浦にビニール工業をおこすなどである。

又県南は広大な農村地帯をもつているのでこれらの農産物を原料とする工業を現在以上に発展させることも大きな可能性をもつている。現在の油脂、アルコール、醸造、乳業等の工業以外にも落花生、果物、肉類を原料とする加工工業はもつと期待されてよいと思う。

7. 結 び

本県の大部分は農業地帯であり、この全てを近代工業化することは出来ない。工業は地点を必要とし、農業は地域を必要とするからである。日立のように農業を必要としない工業の導入は容易である。交通（港や鉄道、道路）条件を発達させるだけでも自然に立地して来易い。しかしこれだけでは農村の発展は望めない。農業を必要とする工業を発展させる所に本県の産業発展の課題があると思う。即ち工業を農業と対立させぬために、農村を工業の中に包括していくような方法によつて工業を導入していくことが本県の農業と工業を発展させる方向であると考えるのである。

(35.3.10 茨城県調査統計連絡協議会における講演要旨)